



◆ 8月8日の大雨による被害状況へ詳細は次ページへ

### 行政報告

9月12日から9月15日の4日間を会期として開催し、報告4件、補正予算3件、各会計歳入歳出決算認定7件、意見案3件、発議2件の合計19件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。一般質問は、白井議員、山下議員の2名が行い、会期を1日残し、閉会しました。

### 第6回定例会

### 議会の主な動き

(令和4年8月～令和4年10月)

- 8月19日 戦没者・功労者追悼式に議長外議員多数出席
- 8月25日 第6回議会全員協議会開催
- 8月29日 第3回議会運営委員会開催
- 9月8日 遠別町敬老会に議長外議員多数出席
- 9月12日 第2回総務産業・文教厚生常任委員会合同会議開催
- 9月15日 総務産業・文教厚生常任委員会合同町内所管事務調査を実施
- 10月7日 第7回議会報発行特別委員会開催
- 10月13日 『北海道縦貫自動車道 士別市～稚内市間』北・北海道高速交通フォーラム出席のため議長中川町に出張
- 10月17日 第1回議会改革検討特別委員会開催
- 10月24日 第8回議会報発行特別委員会開催



### 報告

- ◆ 新型コロナウイルスワクチンの接種状況
- ◆ 令和4年度普通交付税等の決定
- ◆ 北海道中学校体育大会及び全日本バレーボール小学生大会出場結果
- ◆ 専決処分承認
  - ・ 令和4年度遠別町一般会計補正予算(第3号)
- ◆ 令和3年度健全化判断比率の報告
- ◆ 令和3年度資金不足比率の報告

### 主な補正予算

- ◆ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(令和3年度対象)
- 【一般会計】
  - ◆ 経営発展支援事業費補助金 735万3千円新規
  - ◆ 民有林等整備事業補助金 294万6千円増
  - ◆ 町道共栄線(第2共栄橋)災害復旧工事 1,700万円新規
  - ◆ 道路災害復旧工事 4,640万円増
  - ◆ 普通河川災害復旧工事 230万円新規

意見案

◆ 急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書  
提出者 山本議員

◆ 高齢者の医療費窓口負担の2割化を中止し、「原則1割」の継続を求める意見書  
提出者 山本議員

◆ 賛成者 木村議員、白井議員

◆ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書  
提出者 小森議員

◆ 賛成者 柏谷議員、山本議員

意見案は9月14日の議会定例会で採択され、国の関係機関に送付した。

議会改革検討特別委員会の設置及び委員の選任

議員定数等について協議を行うため、「議会改革検討特別委員会」を設置し、議員9名全員を委員に選任し、協議を行っていきます。

議会改革検討特別委員会	
委員長	小森 嘉孝
副委員長	山本 仁美

町長からの行政報告（抜粋）

状況調査を行いました。

本町の被害状況は、人的被害、住宅の床下床上浸水はありませんでしたが、河川公園、スポーツ公園が冠水したほか、農業被害では、水田、畑合わせて23ヘクタールが冠水、一部農地への土砂流入が発生しております。

町道においては、歌越幸和線や富士見線・旭線など10路線16箇所で法面崩壊、路肩崩壊、路盤流出と橋梁1箇所で護岸崩壊があり、林道でも東野線や中央線、ルベシ線において法面崩壊、路肩崩壊、路盤陥没、流出などが発生しております。普通河川においては、2河川2箇所で護岸崩壊、護岸背面の土砂流出が発生しております。

また、土地改良区の施設では、遠別川に設置している頭首工3箇所において、エプロン部、護岸の流失や護床ブロックの移動、用排水路への土砂流入、堆積が発生してお

ります。

復旧にあたりましては、早急に対応が必要な一部箇所については、既に復旧に取り組んでおります。なお、補助災害の対象となる被災については、申請の作業中でありまして、査定後の復旧となります。

さらに、今回の大雨とその後地震被害による中川町の断水に伴う要請を受け、水道水を提供しましたことも併せてご報告いたします。



第6回定例会  
8月8日の大雨による被害状況

8月8日は、南から暖かく湿った空気が流入したため、大気の状態が非常に不安定となり、局地的に非常に激しい雨が降り、遠別町では14時15分に大雨・洪水警報が発令され、日雨量が219.0ミリを観測し、観測史上1位を更新する大雨に襲われました。

今回の大雨により被害を受けた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この大雨により市街地の低地部では、道路が冠水し、北留萌消防組合遠別支署による排水作業を行うとともに、職員は市街地以外の地区の被害



8月8日大雨

白井議員 **問** 住宅解体後の空き地管理について。

笹川町長 **答** 管理状況に応じて所有者、占有者に適正な管理をお願いする。

町政を問う

第6回定例会「一般質問」



**問** 町外への転出者が年々増加しており、空家対策は以前に質問し、条例が制定され、徐々にだが進展が見られる。

しかし、住宅解体をして転出した跡地は、放置され、雑草が繁茂している所が見られ、特に市街地において景観上、また、環境上も悪く、近くの住民は迷惑をしているとの声を聞く。不在地主に強く指導をするなど対策を講ずる必要があると考えるが、町長の考えは。

**答** 遠別町では人口の減少が進んでおり、土地の需要構造が変化していることで、特に市街地では閉鎖された店舗や住宅などが解体され、その後、利用されない土地が目立っている。

管理水準の低下した土地は、樹木や雑草が繁茂して近隣に不快感を与えるだけでなく、害虫の発生、ゴミの不法投棄、火災の誘発など、いろいろな問題が起きる可能性が高まってしまふ。

空き地の適正な管理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、土地所有者又は土地占有者に対して土地を清潔に保つことを義務としているが、あくまで努力義務として規定されているところであり、空き地に対して具体的な規制を行う法律はない。

実際、空き地に雑草が繁茂している場合、草刈りは努力義務として土地所有者又は土地占有者が意識して行う必要がある。民有地の管理については、土地所有者又は土地占有者の責務であることの周知に努め、不在地主には、状況に応じて、土地の適正な管理をお願いする文書を送付し、町民の適正な生活環境の保持に努めてまいりたい。

再質問

**問** 住み続けられる心豊かな生活環境を整備することは重要である。本町においては、花いっぱい運動が実施され、国道沿い、町道沿いは良好な環境となつている。国道沿い空き地、空き家跡地が目立つようになつており、所有者に対し、空き地の適正な管理が必須であるが、どの程度になったら適正な管理をお願いをする文書を送付するのか。

**答** 町の中心街の土地は、不在地主が持っている土地で、それを借りて皆さん生活しているところが多いと思つている。そういった中、遠別から転居されて空き地になつている土地が、草が繁茂していると大変みにくい状況だと押さえている。

そこで、どの程度までいったらという質問だが、これは、どの程度というのが誠に難しい。周りの環境がきれいになつた状況の段階にて、不在地主の方には

適正な管理をしていただくようお願いする文書を出す。今の段階で何が基準かと言われるも、それしかないと思つている。また、先に申ししたが、法律の定めはあるが強制力がないので、それぞれの町内会でそういったことをどうしたらいいか、話し合っていたらいいかと思う。

町としても、不在地主のところに行つてその土地を、町の経費で刈ることにしなければならない。地主の方に環境を整備していただきたいというタイミングが、いつになつたらいいのかということも勉強させていただくが、不在地主の空き地、それらの管理・監督を、町内会、町も含めて、話あつていく必要があると思つている。現状として、こういう形で踏み出すということについては、まだ、言及できる段階ではないので、ご理解いただきたい。



山下議員

**問** スクールソーシャルワーカーの配置も必要ではないか？

佐藤教育長 **答** 来年度に向け、道の派遣事業を活用及び予算を要望する。



**問**

全国各地の学校では、心理の専門家であるスクールカウンセラーと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置が増加しており、受験勉強やいじめ、不登校など学校に関するトラブルが増え、こうした問題を解決する手段のひとつとして、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの重要性が高くなっている。

スクールカウンセラーは本町でも、北海道の事業を活用して月に1回程度来校しているが、来校日数が少ないため、きめ細かな対応、連携が難しいとの声もある。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置されていない。

本町の小中学校でも、福祉の観点から問題解決が期待できるスクールソーシャルワーカーの配置も必要であると考えるが、

教育長に伺う。

**答**

全国的にも不登校の状態の子どもは年々増加しており、その原因や適した対処方法は、子どもによって様々である。文部科学省データでは、令和元年で20万人以上の不登校生徒がいることが報告されている。人間関係、勉強問題、精神状態などその数の分だけ、それぞれの原因がある。今も何十万人もの保護者が、不登校の理由とその子に合った対処方法を求めている。

スクールソーシャルワーカーは、社会福祉に関する専門的知識を有する方に学校現場に入ってもらい、児童生徒の置かれている、学校・家庭・友人関係・地域等に対し、関係機関等と連携しながら課題を改善し、問題解決へと導くことが役割となっている。

留萌管内では、増毛町、羽幌町、天塩町で独自に導入されているほか、北海道事業として苫前町に導入されており、家庭と学校との連携、調査、解決に向けての調整の必要性が重要視されている。

本町においても、不登校の児童

生徒や別室登校をしている子どもがおり、心理的サポートが中心のスクールカウンセラーとともに、虐待・いじめ、暴力行為・不登校等の改善を目的に、スクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や教員と協力しながら、関係機関との連携・調整することは有益であると考え、教育委員会としては、次年度に向けて北海道事業の活用希望を提出しており、前向きに設置に向けて検討している。



再質問

**問**

本町においても不登校児がいるということで、早急な対応が必要と考えるが、北海道へ事業活用の希望の提出というところで、補助金等の対応がなかった場合、町独自の配置は検討するののか。

**答**

来年度に向けて、現在、道の派遣事業に要望しているところであり、当然採択されない場合も考えなければならぬため、次年度に向けて予算編成に要望していききたい。



遠別小学校



遠別中学校

令和3年度 各会計決算審査特別委員会 9月13日

【一般会計（歳出）】

― 総務費 ―

生活支援助成券の使用率は

**問** 家計への支援、更なる町内への景気対策として、町民に一人当たり1万円の助成金を交付し、町民の人達からありがたいという声が多く聞かれた。この助成券の換金率は？

**答** 最終的な利用率は、交付実績が2,519人で97.7%の利用率となっている。

― 教育費 ―  
給食費負担について

**問** 学校給食の関係だが、これは、子育て世代応援ということで、令和3年から7年の5か年間の負担を半分に、町が負担するということで、3年度は、コロナの交付金を充てて給食費は0円の負担ということか。

**答** 保護者の負担は0円である。

**問** 保護者の負担が0円というのは、これに馴染んでしまうと、当然、給食費の支払いは、難しくなるわけではないと思うが、半分を7年まで減免されるということ、また、今年もコロナの関係があるのではないかということ、を言われた場合、今は半分の負担をしようと思うが、そういう話はあるのか。

**答** 昨年から結果的には保護者負担0円、一部、きりりや、先生の分についてはいただいているが、それが昨年、今年も2年続けている。コロナの部分でなくなれば、当然、2分の1だけの負担でいいという形にはなるが、その半分でも、もらえるのかという部分は、何となく気持ちにはわかんと思う。ただこれは、予算の関係、町長の考えもあるので、これから予算編成に向けて詰めていきたい

と書いている。

【一般会計（歳入）】

固定資産の不納欠損

**問** 固定資産税で、不納欠損額とあるが、これは3年度で不納欠損になったということか。

**答** 固定資産の不納欠損額、1万8,300円だが、これは、地方税法の18条の第1項で、この方は死亡され、死亡された後、身内の方のほうへ行つたが、そちらの方も死亡され、行くところがなくなり、5年間による時効により不納欠損としている。

**問** 5年間ということだが、収入未済額もかなりある。これはどのような形で処理していくのか。

**答** 収入未済額については、62万3,278円、内訳としては、5件の方がいる。そ

して、町内3件と町外2件で、こちらの5件の方とは、接触等にはしているが、住民負担の公平を保つ観点と、町としても自主財源になるので、これは、収納率を向上するというのが、大切なことである。

庁舎内で各徴収部門で集まり、年2回ほど会議もしている。その中で、どういう状況なのか、生活実態の把握なども実際やっている。それで、悪質な滞納者の場合は、預金の調査なりも行っている。その中で、今後も厳しく対応していく形になると思うが、税負担の公平の原則があるので、徴収にはさらに最善の努力はしたいと考えている。



【国民健康保険特別会計(歳出)】

傷病手当金の申請・周知方法は

**問** 傷病手当金だが、当初予算50万円を計上しているが、病気や怪我などで休んだときに、手当金として出るということだが、3年度は0件か。

**答** 3年度は、0件である。

**問** これは、個人が申請をするということか。

**答** 申請については、個人の方からの申請になるが、実際、減収、病気等により仕事を休んで、例えば、給与がでないとかという減収については、会社、雇用主からの減収証明、医師の診断書等も申請としては必要になる。

**問** これは、4日目からの支給が可能で、新しくできた科目だったと思うが、関係の方々への周知は？

**答** 昨年から窓口でパンフレット等による周知と町のホームページでも掲載している。

【簡易水道特別会計(歳出)】

不用額の主な理由は

**問** 役務費だが、いろいろな項目があったと思うが、主な不用額の理由は。

**答** 水質検査手数料の残である。

**問** 水質検査手数料の不用額が36万ぐらいあったということだが、手数料が下がったのか、検査項目がなくなったのか、回数が減ったのか。

**答** 法令で定められたものについて、そのまま実施しているの変動はないが、災害時等の緊急時の検査手数料が実施していないので、その分の残となっている。

【介護保険特別会計(歳出)】

介護認定審査会の減額はなにか

**問** 介護認定審査会費の負担金の減額はどうしてか。

**答** 主な要因は、遠別・天塩・幌延の3町で共同設置をし、事務局のある天塩町で、この事務に携わっている会計年度職員の人件費が減額になっているということ、それに伴う負担金の減額による執行残である。

【町立国保病院事業会計(歳出)】

オンライン資格認証制度システムの利用者数と認証方法は

**問** オンライン資格認証制度システムが導入されたが、資格情報の確認がオンラインでできるということで、3年度でどのぐらいの件数があったのか。

**答** 窓口でカードを使い確認された方は、3名。

**問** これは何を提示することによって、この資格確認ができ、どのような形でこれを

認識させるのか。

**答** このシステムは、マイナンバーカードを作られた方が、健康保険証の情報等を紐付けすることによって、マイナンバーカードのチップの中に情報が入る。それを窓口にある機器にカードを挿入して、所有者の方がディスプレイ上の指示に従い、操作することによって、本人、その方の登録されている健康保険が確実なものであるかを確認するシステムになっている。



オンライン資格認証制度システムと実際に操作する様子

## 総務産業・文教厚生常任委員会 町内合同所管事務調査

9月15日に総務産業常任委員会と文教厚生常任委員会による合同町内所管事務調査が行われ、午前中は現地調査活動として、丸松北里地区海岸保全整備事業の状況（丸松・北里地区）の状況のほか4箇所を調査し、午後からは各常任委員会に分かれ、議会審議の参考に資するため、担当者へ道の駅指定管理状況、野球場の管理状況と今後について事情聴取が行われた。

### 現地での調査活動



海岸保全整備事業の状況（北里）

調査箇所は、急に浸食が進み、令和3年度には町で養浜として道路災害応急工事を実施した場所で、8月の波浪により、現場北側30mが浸食され、今回の工事で砂よせ、既存の袋根固めの再利用などで対応すると振興局と協議をしている。



作況状況（久光）

【水稲】収量構成要素は㎡当り穂数が平年比107%と多く、㎡当り粒数も102%とやや多くなっている。

【酪農・畜産】6月前半は気温が上がらず、1番牧草の収量は少なかった。生乳生産は昨年の良い質の1番牧草を収穫できたため、前年比104.1%だが、飼料高騰と個体販売の低迷により収支は厳しい状況。



野球場の状況（幸和）

野球場は、昭和54年に建設され、43年が経過し、耐震補強工事などはしておらず建設当時のままである。8月の大雨で冠水し、ベンチ及び本部席が浸水したが、職員で、泥の撤去、消毒を行い復旧。照明設備の自動点灯盤が経年劣化等により機能していないためキュービクルで点灯・消灯している。



町立診療所建設工事の状況（本町）

工事の進捗状況は、杭打ち、基礎のならしコンクリートの打設が終わり、基礎鉄筋の配筋を行っており、9月16日には基礎部分の消火水槽と汚水槽の床コンクリート打設を行う予定。今年度の工程は、45%程度の施工を予定していたが、25%程度の施工となる予定で、工事は、当初予定の工期まで完成する予定である。



道の駅えんべつ富士見の状況（富士見）

現地視察のみ実施。

※町内所管事務調査(事情聴取)の内容については、次号掲載を予定。

## 第7回臨時会

10月17日の1日間を会期として開催し、補正予算2件の合計2件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。

### 行政報告〈詳細は下段〉

- ◆町立国保病院医師の採用内定
- ◆第20回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会の出場

### 主な補正予算

- 【一般会計】
- ◆生活支援助成券交付金  
1,250万円増
- ◆福祉灯油等購入助成金  
420万円新規
- ◆価格高騰緊急支援給付金システム導入業務委託料  
56万1千円新規
- ◆価格高騰緊急支援給付金  
2,050万円新規
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料  
632万3千円増

### 補正予算への主な質問

生活支援助成券の配布と「券」ではない給付はできないか

**問** 生活支援助成券だが、配布スケジュールは。

**答** 本議会議決をされた後、速やかに助成券を印刷発注して、11月の中までには、全戸に配布をしたいと考えている。

**問** 助成券の配布は町民としてはありがたい。今年度はいろいろな助成券が町民に配布され、きちんと使う方は使っていると思うが、「券」でなければいけないのか。

**答** 現金のほうが町民としてはありがたいという部分があるかと思うが、コロナの交付金事業は、現金給付になると国で対象にしないとあっており、あくまでもばらまきになってしまうというところで、商品券であれば各商店で使える場所が決まってくるので、そういった形でないとい交付金事業の対象にならない。

### 町長・教育長からの行政報告（抜粋）

#### 第7回臨時会

#### 町立国保病院医師の採用内定

今回、採用が内定をいたしました医師につきましては、63歳の整形外科医師でありまして、認定産業医、そして、認知症サポーター医の資格も有しまして、令和5年4月から院長として採用する予定であります。

今後につきましても、医師2人体制の確保を目指しまして、町民の皆様への安定した診療提供ができるように尽力をしてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。



#### 第20回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会の出場

遠別町バレーボール少年団遠別イーグルスは、9月24日、苫前町で開催された令和4年度留萌管内スポーツ少年団小学生バレーボール交流大会、男子の部において優勝し、留萌管内代表として北海道大会への出場が決定いたしましたので、報告をいたします。

北海道大会は、11月19日、20日、深川市で開催される予定となっております。子どもたちは、全国大会出場をめざして、日頃の練習に全力で取り組んでいるところであります。

教育委員会といたしましては、北海道大会の参加について「全道・全国大会出場に係るスポーツ団体補助金交付要綱」に基づき、全道大会出場に係る経費を町長と協議して助成等の支援をしております。



シリーズ

# えんべつ町民 独占インタビュー

Vol.11

◎遠別町の住民をピックアップし、まちの印象や、行政、議会に対する思いなどをインタビューし、議会活動に役立ていきます。

おもちゃ図書館ちゃちゃさんに取材いたしました。



おもちゃ図書館ちゃちゃ  
館長 小林由美子さん

## ～おもちゃ図書館はどういうところ？～

全国に約 400 か所あり、道内では 18 か所、留萌管内では遠別町だけ。おもちゃを通じて、ボランティアさんと遊んだり、図書館のようにおもちゃを借りて帰ることができます。

## ～どこで、いつやっているの？～

基本的には月 2 回、午前 10 時から 2 時間ほど、ふれあいステーションで開館しています。年齢制限もありません。(次回は 11 月 26 日開館予定。)

## ～何人で運営してるの？～

館長含め、ボランティア総勢 9 名で運営しています。

## ～参加料は？～

無料です。会費もありません。子どもが来館する際、親の同席も必要なく来館可能です。

## ～借りたおもちゃを壊した場合は？～

このおもちゃは、譲り受けたものなので、新たなお友達にたくさん遊んでもらい、最高のフィナーレを迎えたということで、そのまま廃棄いただいても構いません。

## ～おもちゃ図書館をやるとうしたきっかけは？～

おもちゃ図書館とは別に代表を務めている「アート&クリエイティブ」というサークルが、文部科学省の家庭教育支援チームに指定され、家庭教育力の向上につながる活動ができないかと考えていた時に、人と交流し、子どもたちの「生きる力」を育てていく場をつくらうと思ったのがきっかけです。



## ～年代の違うこともたちが交流している様子はどうですか？～

お互いに気かけながら、楽しく交流しています。例えば、「困っている子がいれば、助けてあげよう。」といった、優しい気持ちで接しているように見えます。遊びを通して、温かい気持ちが育っていると感じています。



普段交流のない子供同士も、すぐに仲良くなる。それが子どもの素晴らしい能力だと感じていますので、どなたでも安心して遊びにいらしてください。

## ～今後の取り組みは？～

町外への出張図書館をやってみたいと思っています。それがきっかけで、参加された方に知っていただき、「新たな活動につながれば良いな」と思っています。

[おもちゃ図書館ちゃちゃインスタグラムはこちら](#)



SODACHIYASAN

議員出席状況

令和4年8月1日～令和4年10月31日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等				特別委員会				合計			出席率 (%) ⑥/⑤	
	出席内容			出席 日数 計 ②	欠席内容			総務 産業 ②	文教 厚生 ②	議 会 運 営 ①	全 員 協 議 会 ①	議 会 報 発 行 ②	決 算 審 査 ①	予 算 審 査 ①	改 革 検 討 ①	開 催 日 数 合 計 ①+③ ⑤	出 席 日 数 合 計 ②+④ ⑥		欠 席 日 数 合 計
	全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他												
				全 日 出 席 ③				遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠	そ の 他						
西畑 広男	3	3		3				6	6			6				9	9	0	100.0%
小森 嘉孝	3	3		3				8	8			8				11	11	0	100.0%
白井 金治	3	3		3				7	7			7				10	10	0	100.0%
柏谷 美春	3	3		3				6	6			6				9	9	0	100.0%
木村 秀雄	3	3		3				5	5			5				8	8	0	100.0%
千葉 光悦	3	1		1		1	1	5	2			2		3		8	3	5	37.5%
大石 幸夫	3	3		3				5	5			5				8	8	0	100.0%
山下 悟	3	3		3				7	7			7				10	10	0	100.0%
山本 仁美	3	3		3				6	6			6				9	9	0	100.0%

## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は**12月12日頃**の開催予定です。

【お問い合わせ】  
議会事務局  
電話 7-2147 (直通)  
メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp

詳しくはテレビ電話でご確認ください。



## タイトル写真



10月22日、おもちゃ図書館の開館時に撮影いたしました。

発行：遠別町議会  
編集：議会報発行特別委員会  
委員長 小森 嘉孝  
副委員長 山下 悟  
委員 白井 金治

## あしがき (山下副委員長)

現在厚生労働省では、屋外でのマスク着用は原則不要で、人との距離が2m確保できず会話する場合にマスク着用が必要で、また、屋内に関しても距離が2m確保でき、会話をほとんど行わない場合を除き、マスク着用が必要と指針が出されています。

諸外国の一部では、マスク着用の義務は撤廃され日常が戻ってきたと報道されています。少しずつではありますが、マスクをしなくていい日が近づいてきたと感じます。

